

平成 29 年 12 月 26 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 旧魚沼病院施設の譲渡について

新潟県厚生農業協同組合連合会様より、旧魚沼病院施設を小千谷市に寄附していただきました。

地域活性化に役立ててほしいとの意向に沿い、一部を公共施設として活用する計画を進めています。

### ■ 概 要

- ◆寄附者／新潟市中央区東中通一番町 86 番地 109  
新潟県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 菊池 正緒
- ◆受領日／平成 29 年 12 月 18 日（月）
- ◆寄附財産／土地：小千谷市城内四丁目 682 番 1 ほか 56 筆 延べ面積 7,518.34 m<sup>2</sup>  
建物：鉄筋コンクリート造 2 棟 合計延べ床面積 8,862.04 m<sup>2</sup>
- ◆寄附理由／病院の移転に伴い目的がなくなった施設について、地域活性化のため市（市民）に有効活用してもらいたいため
- ◆活用予定／（仮称）健康・子育て支援センター整備  
※建物 2 棟の内、新耐震設計の新館棟を改修し、既存の「健康センター」「子育て支援センター」の全面移設と「病児・病後児施設」を新設する予定

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市保健福祉課 担当 / 長谷川（秀）

TEL : 0258-83-4060 FAX : 0258-83-4160 E-mail : hoken@city.ojiya.niigata.jp

平成 29 年 12 月 26 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 小千谷市産バターナッツかぼちゃのスープを首都圏 J R のハニーズバーで販売

東日本旅客鉄道株式会社（J R 東日本）では、小千谷市との共生策の一環として市の農作物を利用した商品の販売を行っています。今年も下記のとおり「小千谷市産バターナッツかぼちゃ」を使ったスープの販売をすることになりましたので情報をお伝えします。

小千谷の雪解け水をたっぷりと含んだ土壌で栽培された「バターナッツかぼちゃ」に生クリームと牛乳を加えることでなめらかな口当りに仕上げ、バターナッツかぼちゃ特有のまろやかな風味を楽しめるスープとなっています。東京方面へ出かけられた際には是非御賞味ください。

なお、山手線をはじめとする首都圏主要各線のトレインチャンネルにて「1/22-1/29」の一週間、この商品の映像広告を放映します。



「トレインチャンネル映像イメージ」



「新潟県小千谷市産バターナッツかぼちゃのスープ」

### ☆ 商品について

- ・販売店：ジェイアール東日本フードビジネス(株) ハニーズバー15 店舗  
(恵比寿東口店、渋谷南改札店、池袋山手外回りホーム店、池袋山手内回りホーム店、池袋メトロポリタン口店、田端店、大塚店、東京店、新宿店、巣鴨店、新橋店、代々木店、大崎店、目白店、神田店)
- ・販売期間：1 月 22 日（月）から約 3 週間  
(なくなり次第終了)
- ・販売価格：S サイズ¥250、R サイズ¥300、L サイズ¥350(各サイズとも税込み)



### ☆ 生産者のお問い合わせ先

- ・小千谷バターナッツかぼちゃ生産組合事務局(ふれあいの里管理組合内)  
小千谷市大字塩殿甲 1814-2 TEL:0258-83-1722

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市農林課農政係 担当／新保・大平  
TEL : 0258-83-3510 FAX:0258-83-2789 E-mail : nourin-ns@city.ojiya.niigata.jp

平成 29 年 12 月 26 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 消防出初式を開催

新春恒例の消防出初式を行います。

一年間の無火災を祈るとともに、防火パレードや一斉放水を通して、市民のみなさんから防火意識を強く持っていただくことを目的としています。

一斉放水の終盤には、見学者のみなさんからも参加していただく無火災祈願の「一斉風船飛ばし」を予定しています。

### ■ 概 要

◆ 期 日 / 1 月 7 日 ( 日 )

◆ 時 間 ・ 内 容 / 午前 10 時～

◇ 市内全域でサイレン吹鳴

◇ 消防団員、消防車両の分列行進 ( 本町通り )

午前 10 時 30 分～

◇ 消防団と消防署はしご車による一斉放水 ( サンプラザ駐車場 )

午前 11 時～

◇ 式典 ( サンプラザ 3 階大ホール )

・ 無火災消防表彰 8 町内

・ 消防団協力事業所認定交付式 1 社 ( 累計 12 事業所 )

「エヌエスアドバンテック株式会社」

\* 消防団協力事業所認定とは \*

市町村の事業所が消防団活動への理解や協力をするにより、社会貢献として広く認められるもの。

勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員への入団促進を行う一方、認定に伴い取得した表示証を社屋に掲示したり、自社ホームページで公表することができる。

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市消防本部 総務課 担当 / 村山・岩淵

TEL : 0258-83-0236

FAX : 0258-82-0209

E-mail : syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp

平成 29 年 12 月 26 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号**第 64 回文化財防火デーに伴い  
魚沼神社で文化財防火訓練を実施**

毎年 1 月 26 日は文化財防火デーです。小千谷市では毎年この日に合わせて、文化財防火訓練を実施しています。今年度は、国指定重要文化財の「魚沼神社阿弥陀堂」がある、土川 2 丁目の魚沼神社にて実施します。当日は訓練のため、会場周辺で消防車のサイレンが鳴ります。

- ◆日時／平成 30 年 1 月 26 日（金）午前 10 時 30 分～11 時 15 分
- ◆会場／魚沼神社（土川 2 丁目）
- ◆主催／小千谷市教育委員会・小千谷市消防本部

**◆実施内容****【訓練の想定】**

拝殿に設置していた灯明が倒れ出火、初期消火に失敗。国指定文化財建造物「阿弥陀堂」に延焼の恐れがあり、消火活動を行う。

**【訓練の内容】**

初期消火訓練、通報訓練、非常ベル確認訓練、消防署・消防団・町内自主防災会による放水訓練、消火器操作訓練

**【参加者】**

消防本部、消防団、地域住民（自主防災会）

**【その他】**

当市は豪雪地であり、いつ起きるかわからない災害に備え、あえて大雪の中での訓練を行っている。

**【文化財防火デーの趣旨】**

昭和 24 年 1 月 26 日、法隆寺金堂の火災をきっかけに文化財保護法が制定され、同時に文化財防火デー関連行事が全国で行われている。

当市では、この日程に合わせて魚沼神社、慈眼寺で交互に消防訓練を行っている。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市教育委員会生涯学習課社会教育係 担当／山崎・林  
TEL：0258-83-0077 FAX:0258-83-0078 E-mail：syougai@city.ojiya.niigata.jp

平成 29 年 12 月 26 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

**おぢやを支える次世代人材育成事業  
小千谷の 20 代が自分と地元の将来について  
オモシロ×マジメに話す会 を開催**

「これからも住み続けたい」そして「戻ってきたくなる小千谷」について、市内の 20 代の若者が集い語り合います。

- ◆日時 1 月 27 日（土）午後 2 時 30 分～5 時（終了後懇親会予定）
- ◆会場 旧小千谷総合病院
- ◆対象 小千谷市内在住・在勤の 20 代
- ◆講師 合同会社 Active Learners（杉並区） 共同代表 山ノ内凜太郎さん
- ◆内容 自分と小千谷の将来について 20 代の仲間と語り、その中で自分達が小千谷で輝くために必要な知識・視点を学ぶ場を作ります。
- ◆定員 20 人
- ◆申込方法／メール本文に「氏名」「住所」「年齢」を記入のうえ、  
info@active-learners.jp（合同会社 Active Learners）までお送りください。
- ◆その他 今回の参加メンバーを中心に今後数回開催し、企画などを立案、イベントを開催する予定です。

本件に関するお問合せ先／小千谷市教育委員会生涯学習課社会教育係（小千谷市公民館）  
担当／大平・林

TEL：0258-82-9111 FAX：0258-82-9112 E-mail：syougai@city.ojiya.niigata.jp